

町有財産の状況

土地	約3,197.06万㎡
建物	約 10.93万㎡
基金	25億 6,011万円
車両	106台
出資による権利	1億 2,317万円
有価証券	6,400万円

町債の現在高

一般会計	88億 7,998万円
特別会計	34億 711万円
・公共下水道事業	27億 4,515万円
・農業集落排水事業	5億 5,965万円
・営農飲雑用水事業	6,988万円
・宅地造成事業	3,243万円
病院事業	13億 5,966万円
水道事業	24億 3,174万円

平成 24 年度末現在
(出納整理期間借入予定を含む。)

一時借入金の現在高

平成 25 年 3 月 31 日現在 0 千円
金融機関からの一時借入金はありません。

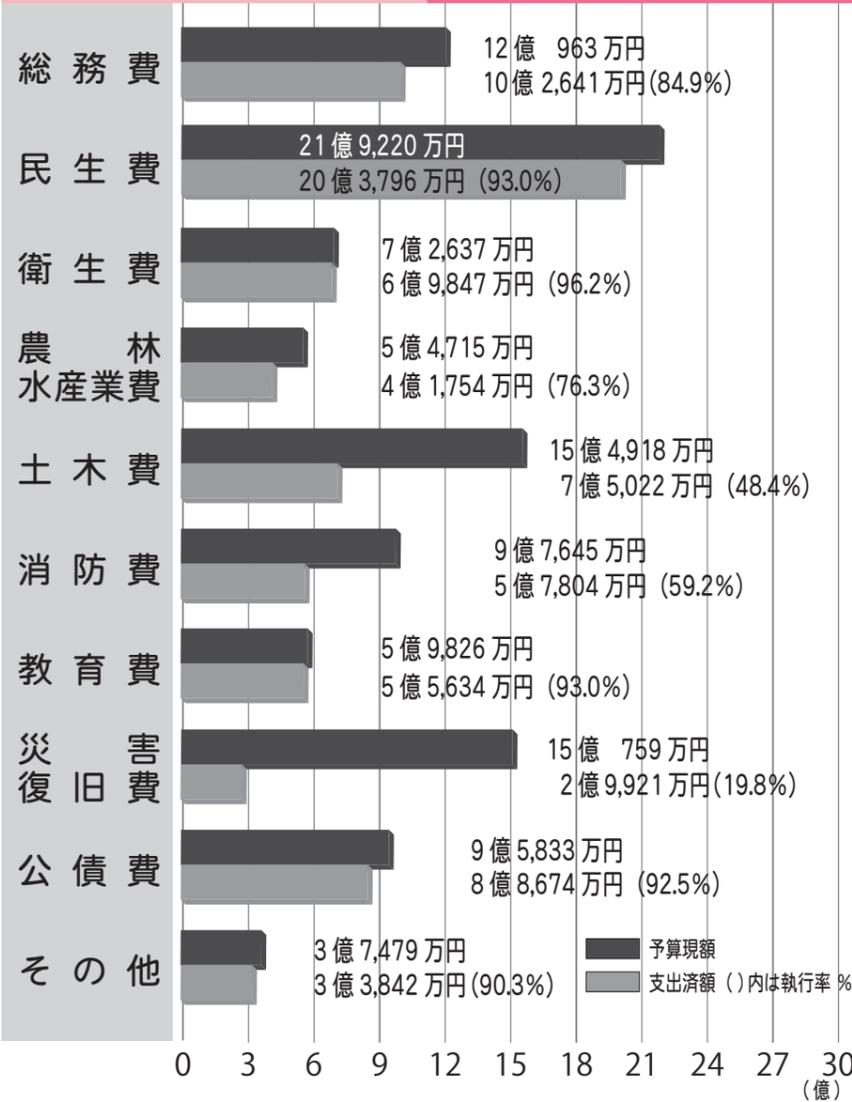
企業会計

区分	予算額	執行済額
収益的収入	11億 388万円	11億 651万円
収益的支出	12億 2,875万円	11億 6,730万円
資本的収入	6,361万円	5,631万円
資本的支出	1億 42万円	8,581万円

区分	予算額	執行済額
収益的収入	3億 6,208万円	3億 5,971万円
収益的支出	3億 2,138万円	1億 7,774万円
資本的収入	1億 1,334万円	1億 2,582万円
資本的支出	2億 7,073万円	2億 7,792万円

※収入の不足額は、損益勘定留保資金などで補っています。

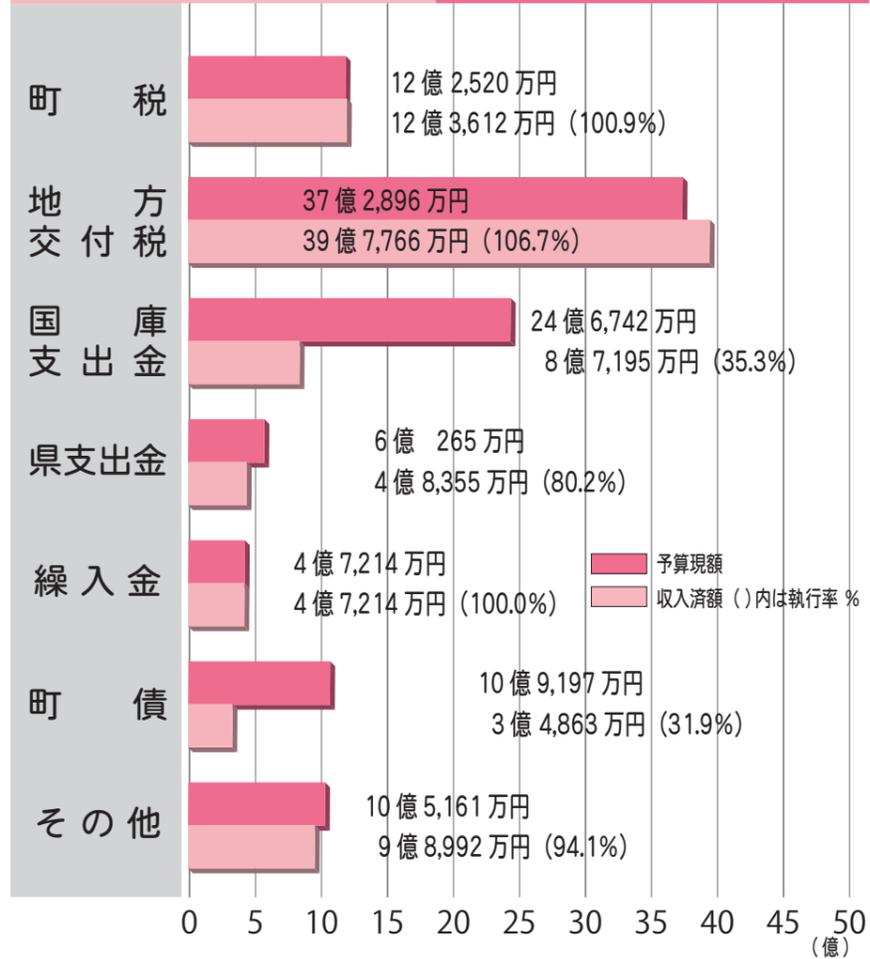
歳出 支出済額 75 億 8,935 万円 執行率 71.3% 予算現額 106 億 3,995 万円



特別会計の状況

区分	予算現額	収入済額 (執行率)	支出済額 (執行率)
国民健康保険特別会計	18億 5,530万円	16億 8,972万円 91.1%	16億 7,733万円 90.4%
後期高齢者医療特別会計	1億 5,190万円	1億 5,163万円 99.8%	1億 4,829万円 97.6%
介護保険特別会計	16億 3,281万円	15億 5,057万円 95.0%	14億 6,400万円 89.7%
宅地造成事業特別会計	1,388万円	1,388万円 100.0%	1,185万円 85.4%
公共下水道事業特別会計	12億 4,180万円	9億 3,221万円 75.1%	6億 108万円 48.4%
工場団地造成事業特別会計	62万円	62万円 100.0%	28万円 45.2%
農業集落排水事業特別会計	9,002万円	8,454万円 93.9%	8,001万円 88.9%
営農飲雑用水事業特別会計	2,025万円	1,816万円 89.7%	1,416万円 69.9%
合計	50億 658万円	44億 4,133万円 88.7%	39億 9,700万円 79.8%

歳入 収入済額 83 億 7,997 万円 執行率 78.8% 予算現額 106 億 3,995 万円



一般会計予算は、10月から3月までの間に4回、当初から併せて10回補正し、総額106億3995万円となり、前期より10億6000万円増額となりました。これは当初予算86億6100万円と比べ19億7895万円の増額となっています。

下半期で追加計上した主な予算は、11月に林道施設災害復旧費や旧丸森中学校の法面復旧費など8561万円を追加しています。12月には学校の保全等に必要経費に充てるため学校施設整備基金を創設し1億円を積み立てたほか、除染の除去物を一時保管する仮置場の造成工事費、町道の凍上災害による復旧予算など6億4155万9千円を計上しました。3月には国の補正予算関連事業費として除雪機械の更新費用や農業用施設整備費、町道の補修費など4億763万7千円を追加したところであり、3月の補正予算全体では歳出予算の精査などによる減額で、補正額の合計が7億8691万4千円の減額となりました。

なお、平成24年度予算に計上していた予算のうち、旧丸森中学校校舎解体事業や町道整備事業のほか、町道や農道、林道等の災害復旧事業などあわせて22億738万1千円は、諸般の事情により年度内に事業が完了しなかったため繰越明許費として、また住宅用太陽光発電導入補助事業と水稲放射性物質吸収抑制対策事業のあわせて16万8千円は不測の事態により事業が完了しなかったためやむを得ず繰越として、それぞれ平成25年度に繰り越しを行います。

執行することとしました。各会計ごとの平成25年3月31日現在の予算執行状況はグラフ及び表のとおりですが、企業会計以外の会計は、4月・5月を出納整理期間として平成24年度の未収金や未払金を処理することになっていきますので、最終的な決算額は5月31日までの執行金額となります。

一般会計

財政状況の公表

平成24年度下半期

(平成25年3月31日現在)

財政状況の公表については、地方自治法の規定により条例を定め、町民の皆さまに年2回行うこととしております。今回は、平成24年度下半期(平成24年10月～平成25年3月)の予算執行状況と基金・土地・建物・株券等有価証券などの町有財産や町債・一時借入金の現在高をお知らせします。